

花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した令和7年度工事監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年3月18日

花巻市監査委員 萬 久 也
花巻市監査委員 横 田 忍

別紙

工事監査の結果

1 監査の目的

本市における工事の設計・施工及び工事監督業務等の技術面での向上を図ることにより、予算の適正且つ効率的な執行に資するため、土木及び建築等工事に関し、設計・施工における効果的・合理的且つ適正な執行を技術的視点から監査した。

2 監査の実施方法

公益社団法人日本技術士会に技術的な部分についての調査を委託し実施した。

3 概要

(1) 工事の概要

- ① 工事名：大迫総合支所庁舎空調設備改修工事
- ② 工事場所：花巻市大迫町大迫 地内
- ③ 工期：令和7年6月11日～令和8年3月18日
- ④ 設計者：株式会社木村設計A・T
- ⑤ 工事請負者：三和設備工業株式会社
- ⑥ 請負金額：契約当初 239,800,000 円 (税込み)
第1回変更後 241,340,000 円 (税込み)

(2) 工事概略数量

工事規模

大迫総合支所庁舎機械室 SC造 2階建て
延べ面積 192.40 m²

工事内容

空調設備工事	1式
換気設備工事	1式
給排水設備工事	1式
自動制御設備工事	1式
サイロ改修工事	1式
撤去工事	1式
発生材処理	1式

4 監査の実施期間

- (1) 監査期間 令和7年11月21日～令和8年3月17日
- (2) 現地調査日 令和8年 1月21日
- (3) 本監査日 令和8年 3月18日

5 監査の結果

大迫総合支所庁舎空調設備改修工事については、公益社団法人日本技術士会の報告書も参考として監査を実施したところ、おおむね適正に執行されているものと認められた。